

高松市監査委員告示第25号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年9月28日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成30年9月28日)



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H30.9.28

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H29	H30.1.31	第4号	指摘	休日勤務・時間外命令簿について	P24	消防局		H30.8.15
2				指摘	休日勤務・時間外命令簿の集計について	P25			
3				指摘	支払期日について	P26	消防局	総務課	
4				意見	【重点】 団体育成・運営支援型補助金等の重複受給防止について	P12	教育局	生涯学習課 (少年育成センター)	

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成29年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成29年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成29年度の重点取組事項

(2) 市民目線に立つ行政監査

本市の事務事業が適正に行われているか、これまでの監査実施計画に掲げた観点（※1）にも留意しながら、市民目線に立った行政監査を実施する。

市民目線に立った監査を推進するため、「市民満足度調査」や市民アンケート、事務局職員による現場調査などにより、市政に関する市民のニーズを的確に把握する。

行政監査のテーマについては、市民の関心の高いもの、又は日常生活に密着しているものに着目して選定する。

※1 これまでの監査実施計画に掲げた観点は、次の5点です。

ア 事務事業は市民のニーズに対応しているか。

イ 経済性、効率性及び有効性（いわゆる3E）が確保された事務事業が執行されているか。

ウ 市の発信する情報が、ホームページ等の各種媒体で、適正に提供されているか。

エ 市民に提示した市の取組方針（議会答弁、各種計画、公表文等）が、着実に実行されているか。

オ 市が実施する施策が、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものとなっているか。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	休日勤務・時間外命令簿について		
指摘の内容	時間外勤務を行う場合はその都度、開始・終了の時刻を休日勤務・時間外命令簿に記入し、確認者の押印を受けるよう適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumai/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年8月15日
所管課等	消防局
措置結果	本件指摘事項については、平成30年5月に、局内で使用している表計算システムの改良を行い、時間外勤務を命ぜられた者が、開始・終了時刻を入力し、所属長があらかじめ指名した者が確認し、翌日以降に時間外取扱主任、課長補佐、所属長が速やかに確認が行えるよう改善した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	休日勤務・時間外命令簿の集計について		
指摘の内容	職員の時間外勤務手当については、時間外勤務命令簿の集計誤りが見受けられたので、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P25		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年8月15日
所管課等	消防局
措置結果	本件指摘事項については、平成30年5月に、局内で使用している表計算システムについて、時間外勤務の入力を行った際に、重複入力があった場合にはエラーメッセージを表示するとともに、適正な入力を行わないと次のステップに進めないようにすることで、休日勤務・時間外勤務の集計について誤りが生じないよう改良を行った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	支払期日について		
指摘の内容	契約書等を結んでいない契約においては、相手方が支払請求をした日から15日以内に支払が完了するよう審査体制を強化し、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P26		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumijohokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年8月15日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成30年1月31日の監査結果の通知を受けた後、課員に対し周知会を行い、課内で事案の共有を図った。</p> <p>また、朝礼時に定期的に注意喚起を行うほか、リスクマネジメント会議で確認するなど、支払期日を守るよう周知徹底し、適正に事務処理を行っている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	団体育成・運営支援型補助金等の重複受給防止について		
意見の内容	補助金等交付決定通知書の交付条件に、団体育成・運営支援型補助金等の交付を受ける者への支出の禁止を明記するなど、団体育成・運営支援型補助金等の重複受給防止について検討されたい。		
公表文該当 ページ	P12		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年8月14日
所管課等	教育局 生涯学習課（少年育成センター）
措置結果	本件意見については、高松市青少年健全育成団体補助金交付要綱の一部改正を行い、補助金の交付を受ける他の関係機関・団体に対して支出する経費は、補助金の交付の対象としないことを明記し、平成30年7月24日に施行した。